

ご存知ですか？

コンビニでも市税等が納められます。



従来、口座振替やお給料からの天引き以外の場合、金融機関や市の窓口でしか納付できなかった市税等がもっと気軽に納付できるようになりました。



■取り扱いできるコンビニや納付できる市税等は・・・。

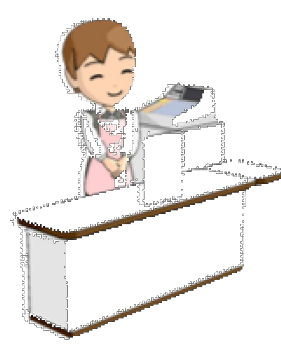
●利用できる店舗は以下のとおりです。



セブンイレブン
ファミリーマート
サークルK
ミニストップ
ココストア

ローソン
サンクス
デイリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストア
ほか数社

●納付できる市税等は以下のとおりです。



市県民税(普通徴収)
国民健康保険税
介護保険料
軽自動車税

固定資産税・都市計画税
後期高齢者医療保険料
保育料

※ただし、次のような納付書はコンビニでは収めることができません。

- ◆バーコードの印字のない納付書(金額が30万円を超えたり、平成19年以前の納付書など)
- ◆コンビニでの取扱期限の過ぎた納付書。
- ◆汚れなどでバーコードが読み取れない納付書
- ・・・このような場合は金融機関等での納付となります

■市税のこよみ

●忘れがちな市税等の納期限をまとめました。

	税目	期別	納期限(口座振替日)
6月	市県民税	第1期	6月30日(月)
7月	固定資産税	第2期	7月31日(木)
8月	市県民税	第2期	9月 1日(月)
	国民健康保険税	第2期	
9月	国民健康保険税	第3期	9月30日(火)
10月	市県民税	第3期	10月31日(金)
	国民健康保険税	第4期	
11月	国民健康保険税	第5期	12月1日(月)
12月	固定資産税	第3期	1月5日(月)
	国民健康保険税	第6期	
1月	市県民税	第4期	2月2日(月)
	国民健康保険税	第7期	
2月	固定資産税	第4期	3月2日(月)
	国民健康保険税	第8期	



参考資料: 豊橋市役所ホームページ